

報道関係者各位

令和8年6月26日

## 市長の資産公開について

「政治倫理の確立のための舞鶴市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、下記のとおり公開します。

### 記

- |          |                                       |
|----------|---------------------------------------|
| 1. 報告書   | 所得等報告書、関連会社等報告書                       |
| 2. 閲覧開始日 | 令和8年6月30日（火）                          |
| 3. 閲覧時間  | 土・日・祝日など閉庁日を除く毎日<br>午前8時30分から午後5時までの間 |
| 4. 場所    | 舞鶴市役所 本館1階 市政情報コーナー                   |

### 記事の取り扱いについて

令和8年6月30日（火）午前8時30分以降の報道となるようお願いいたします。



まち  
この舞鶴に  
北陸新幹線を。

舞鶴市政策推進部秘書課（担当：亀井、扇野、坂戸）  
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044  
[TEL:0773-66-1040](tel:0773-66-1040)、[FAX:0773-62-6973](tel:0773-62-6973)  
E-mail:[hisyo@city.maizuru.lg.jp](mailto:hisyo@city.maizuru.lg.jp)